

令和7年度 第3回精華町入札調査監視委員会 議事録

日時	令和7年11月18日（火） 9時50分～10時55分
場所	精華町役場 5階 501・502会議室
出席委員	委員長 岩橋 威夫（副町長） 副委員長 木村 健司（事業部長） 委員 浦本 佳行（総務部長）、西川 和裕（総務部次長）、久保 正尚（住民部長）、田原 孝一（住民部次長）澤田 和郊（健康福祉環境部長）、上野 明子（健康福祉環境部次長）、山本 勝己（事業部次長）、松井 克浩（教育部長）、今井 清（消防長）、塚田 寛（上下水道部長）
議事概要	1. 開会 2. 抽出案件の検証について 3. その他 次回抽出委員の選出（上野委員を選出） 4. 閉会
検証対象案件	令和7年7月1日～令和7年9月30日に契約締結された予定価格200万円以下の建設工事及び除草、剪定その他の工事に準ずる修繕案件に関する業務
抽出案件一覧	【①令和7年度 北稻浄水場東池水位計修繕（上下水道課）】 【②令和7年度精華南中学校高压ケーブル入替工事（学校教育課）】 【③令和7年度 地区集会所消防用設備更新工事（自治振興課）】
検証件数	建設工事等の案件から3件（随意契約3件） ※対象件数5件
委員会意見	委員会において、具申すべき特段の意見等はない。

議事	<p>●検証案件</p> <p>①令和7年度 北稻浄水場東池水位計修繕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">意見・質問</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">回答等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 10px;"> <p>・水位計が故障したから直すという必要性は理解できるが、今回、緊急対応で1者随契になつてゐる。</p> <p>そもそも、メーターの更新計画や予防保守についてはどうなつてゐたのか。</p> <p>また、今回、対象一覧に上がつてゐる桜が丘の浄水場の水位計についてはどうなつてゐたのか。</p> <p>・当該水位計は、中央監視センターで管理しているのか。</p> </td> <td style="padding: 10px;"> <p>基本的には保守点検を続けており、保守点検の中での異常はなかつたが、耐用年数30年が経過しており、更新ができていなかつた。</p> <p>更新が必要なものについては、予め更新計画を立てる必要があつたと認識している。</p> <p>また、桜が丘の浄水場の水位計は、計測にブレが生じていたため、今回の更新とタイミングを合わせて実施することとしたが、緊急を要するものではなかつたため、4者で見積もりを取つて対応した。</p> <p>中央監視センターで異常を検知して、今回の故障が判明した。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>②令和7年度精華南中学校高压ケーブル入替工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">意見・質問</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">回答等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 10px;"> <p>・工事概要にもあるが、費用負担はないのか。</p> <p>・内訳書の記載は30mとなつ</p> </td> <td style="padding: 10px;"> <p>経済産業省より指導があり、リコール対応としてメーカーより連絡があり、ケーブルの無償提供を受け、入替工事をすることとなつたものと聞いている。工事費用についても、本町の負担は発生しない。</p> <p>電柱から受電設備の距離が20m、</p> </td> </tr> </tbody> </table>	意見・質問	回答等	<p>・水位計が故障したから直すという必要性は理解できるが、今回、緊急対応で1者随契になつてゐる。</p> <p>そもそも、メーターの更新計画や予防保守についてはどうなつてゐたのか。</p> <p>また、今回、対象一覧に上がつてゐる桜が丘の浄水場の水位計についてはどうなつてゐたのか。</p> <p>・当該水位計は、中央監視センターで管理しているのか。</p>	<p>基本的には保守点検を続けており、保守点検の中での異常はなかつたが、耐用年数30年が経過しており、更新ができていなかつた。</p> <p>更新が必要なものについては、予め更新計画を立てる必要があつたと認識している。</p> <p>また、桜が丘の浄水場の水位計は、計測にブレが生じていたため、今回の更新とタイミングを合わせて実施することとしたが、緊急を要するものではなかつたため、4者で見積もりを取つて対応した。</p> <p>中央監視センターで異常を検知して、今回の故障が判明した。</p>	意見・質問	回答等	<p>・工事概要にもあるが、費用負担はないのか。</p> <p>・内訳書の記載は30mとなつ</p>	<p>経済産業省より指導があり、リコール対応としてメーカーより連絡があり、ケーブルの無償提供を受け、入替工事をすることとなつたものと聞いている。工事費用についても、本町の負担は発生しない。</p> <p>電柱から受電設備の距離が20m、</p>
意見・質問	回答等								
<p>・水位計が故障したから直すという必要性は理解できるが、今回、緊急対応で1者随契になつてゐる。</p> <p>そもそも、メーターの更新計画や予防保守についてはどうなつてゐたのか。</p> <p>また、今回、対象一覧に上がつてゐる桜が丘の浄水場の水位計についてはどうなつてゐたのか。</p> <p>・当該水位計は、中央監視センターで管理しているのか。</p>	<p>基本的には保守点検を続けており、保守点検の中での異常はなかつたが、耐用年数30年が経過しており、更新ができていなかつた。</p> <p>更新が必要なものについては、予め更新計画を立てる必要があつたと認識している。</p> <p>また、桜が丘の浄水場の水位計は、計測にブレが生じていたため、今回の更新とタイミングを合わせて実施することとしたが、緊急を要するものではなかつたため、4者で見積もりを取つて対応した。</p> <p>中央監視センターで異常を検知して、今回の故障が判明した。</p>								
意見・質問	回答等								
<p>・工事概要にもあるが、費用負担はないのか。</p> <p>・内訳書の記載は30mとなつ</p>	<p>経済産業省より指導があり、リコール対応としてメーカーより連絡があり、ケーブルの無償提供を受け、入替工事をすることとなつたものと聞いている。工事費用についても、本町の負担は発生しない。</p> <p>電柱から受電設備の距離が20m、</p>								

	<p>ているが、概要の記載は 20 m と 10 m になっている。記載の違いに意味はあるのか。記載は統一した方がよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> このケースに限らないが、辞退の扱いについて、見積もりの辞退が多い業者は、把握されているのか。 見積もりに参加することについては業者側の自由であり、辞退することによるペナルティ等を検討することは難しい。辞退業者の取り扱いについては、課題として認識することとする。 	<p>受電設備から受電設備の距離が 10 m になっており、30 m の内訳になっている。</p> <p>入札に関して言えば、全く入札に入ってこない業者もいる。そのあたりの経過は踏まえて、参加業者数を見込んでいるが、見積もり合わせについては、把握していない。</p>
--	--	---

③令和 7 年度 地区集会所消防用設備更新工事

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> 落札額が予定価格の半分以下であり、入札であれば低価格入札に該当するが、問題はなかったのか。また、ヒアリングはしたのか。 見積辞退届について、見積もり期間について、作業日が実質 4 日間しかないという辞退理由が見られたが、その点について、問題はなかったのか。 	<p>ヒアリングはしていないが、3 者の見積もりを確認する中では、集中工事の実施などによる人件費削減や、大量発注等により材料費を安く抑えるなどの企業努力によるものと考えている。</p> <p>今回、発注時期がお盆の時期に重なっていた割に、見積もりの設定期間が短かったと考えている。この案件については、見積もり合わせが事前に一度不成立になり、その後、別の</p>

		業者に積算を依頼したという経過がある。お盆休暇の期間を十分に加味できていなかったことは改善の余地があると考えている。
--	--	--